



商 品 名	こうぎん事業融資「高知家」の輪 I
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ● 認定経営革新等支援機関である会計事務所の関与企業であり、下記の書面のいずれかを提出いただける法人 <ul style="list-style-type: none"> ・「税理士法第33条の2第1項」に規定する添付書面 ・「中小企業の会計に関する基本要領」の適用に関するチェックリスト（日本税理士会連合会書式）（「確認事項」に該当する場合は、中小会計要領に従った処理であるとして「チェック欄」が全て「YES」であること） ・(株)TKCが発行する「記帳適時性証明書」（直近決算期の「◎」が6個以上） ● 当行の営業区域内で、継続して2年以上事業を営んでいる法人
資 金 使 途	運転資金または設備資金
融 資 金 額	5,000万円以内
融 資 期 間	5年以内
融 資 利 率	<p>当行所定金利を基準とし、以下の書面を提出をいただいた場合は、最大年0.3%金利を引下げいたします（1項目につき年0.1%引下げ）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「税理士法第33条の2第1項」に規定する添付書面・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・●▲0.1% ● 「中小企業の会計に関する基本要領」の適用に関するチェックリスト（日本税理士会連合会書式）（「確認事項」に該当する場合は、中小会計要領に従った処理であるとして「チェック欄」が全て「YES」であること）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・●▲0.1% ● (株)TKCが発行する「記帳適時性証明書」（直近決算期の「◎」が6個以上）・・・・・・・・●▲0.1%
返 済 方 法	元金均等または元利均等返済
返 済 日	任意に設定できます。
保 証 人	「経営者保証に関するガイドライン」に基づき当行が検討の結果、経営者による保証をお願いする場合があります。
担 保	当行所定の審査によります。
申込み時に ご用意いただくもの	<ul style="list-style-type: none"> ● 直近3期分（ない場合は2期分）の決算書 ● 登記事項証明書 ● 下記の書面のいずれか1つ以上 <ul style="list-style-type: none"> ・「税理士法第33条の2第1項」に規定する添付書面の写し ・「中小企業の会計に関する基本要領」の適用に関するチェックリスト（日本税理士会連合会書式）の写し（「確認事項」に該当する場合は、中小会計要領に従った処理であるとして「チェック欄」が全て「YES」であること） ・(株)TKCが発行する「記帳適時性証明書」の写し（直近決算期の「◎」が6個以上）
当行が契約している 指定紛争解決機関	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ● お申込に際しては当行所定の審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございます。 ● なお、審査の内容についてはお答えいたしかねますのであらかじめご了承ください。 ● 融資利率については、今後の金利情勢の変動により見直しする場合があります。 ● くわしくは窓口へご相談ください。